

代議員からの質疑

「曜日割り増し率について」



〔甲陽運輸労働組合 榎本 代議員〕

現行の割増は、土曜日・祝日4割、日曜日(は)5割と平成十三年に改定し、平成十八年には、土曜日の出勤者五百円、日曜日の出勤者に対しては千円が手当として支給されています。阪神淡路大震災以前は、土曜日、六割、日曜日十割と聞いております。昨今の神戸港の動きをみて、休日出勤されている方も多し、諸課題も山積し大変な時期と思

ますが、少しでも震災前の割増し率に近づく様にお願致します。

*** 執行部・答弁 ***

平成十八年以来、十四年も経っているが改定が行われていない。神港労連・船内労協の機関会議でも、改定を望む声も上がっており、また、本年度より小委員会を立ち上げ取り組んで行く予定でしたが、コロナ禍で取り組みがおくれた為、今後、改定に向けた取り組みを行って行きたいと考えております。

「月例賃金について」

運動方針(案)でも触れていた月例賃金についての発言です。今年になって、コロナ禍で作業量が減少しています。また「働き方改革」により、残業量も大幅に減少している。家族と過ごす時間も増え、体力的にも楽になったが、月例賃金が上がらないと子供が進学するにつれ、必要なお金なども増え将来が不安になります。景気に左右される事は理解しているが定期昇給制度を確立して頂き、希望のもと

る継続的な交渉を願います。

*** 執行部・答弁 ***

定時で生活が出来る賃金体系を構築する為に、産別制度賃金であります、あるべき賃金・基準賃金に到達するよう、日港労連・港荷労協の機関会議の場で提起していき、取り組みを進めていく。



〔サンソー港運労働組合 角 代議員〕

「5・9協定適用について」

本年は新型コロナウイルスで翻弄され、本来ならば今年には日港協より支援が降りてきて、関連も土、日を限定とした週休二日制が実現していたものと思えます。しかしながらコロナ感染拡大防止の観点から協議の場

も持てないと聞き、組合員から、週休二日制の支援はどうなっているのか?など意見が多数あります。日港協からの支援が先延ばしになったのは残念ですが、来春闘では支援が降りてくる準備をしていると聞いており、また支援の内容など明確にして頂き神港労連から中央に強く訴えて頂きたい。



〔木下商会労働組合 濱口 代議員〕

*** 執行部・答弁 ***

二〇産別春闘・仮協定書第三項の関連職種において、各社統制(関連元請・専業)での協議を行ない、早急に実施出来るように努力する。と、協定した。九月に神戸地区労使協議に、全国港湾・関連対策委員長として、竹内委員長が来られ、二一春闘までには履行

出来るように要請した。ただ、一回目と言う事で港運協会からは、実態を調査したいとし、神港労連としても、神戸港湾と連動して早急に履行出来るよう取り組みに努めたい。

編集後記

第六十三回定期大会も無事に終了する事が出来ました。今大会の議長団は川西港運労働組合・神崎代議員と日本港運労働組合・米野代議員がスムーズな議事進行を行なって頂きました。本当にご苦労様でした。



神港労連では身近なニュース、職場での問題・話題などが有ればご連絡下さい。宜しくお願致します。

TEL 327-4560
FAX 327-4562